



鹿ん舞

かつては、その年に成人した青年が踊ったが、現在は中学生の男子が踊り手となっている。長い角を持つ鹿の頭をつけた牡鹿役が先頭に立ち、ふたりの牝鹿役が従う。その後方に、畑を荒らす鹿を追い立てる役目のひよつとこ面をつけた者が続く。お囃子の軽快なリズムにあわせて、紅白の綾棒を回しながら前後に飛び跳ねるようにして踊る。

踊りの前に、長い竹の両端に青茅を箒のようにくりつけたものを荒々しく振り回して境内を浄め人混みを整理する「露払い」が登場し、場を沸かせる。



ヒーヤイ

かつては、男が女装して舞ったが、現在は小・中学生の女子が舞手となっている。化粧をし、浴衣の上に京の舞妓風のだらりの帯をしめた娘たちが小唄に合わせて舞う、古歌舞伎踊りの初期の形態を残した古風で優雅な舞である。

お囃子は小太鼓・鼓・横笛。土地の者がこの舞をヒーヤイと呼ぶのは、唄の終わりに「ヒーヤイ」という囃子言葉がついているためである。

演目は「神すずしめ」「桜花」「ぼたん」などがあり、「神すずしめ」の際は、白装束の燈籠持ちが舞台の四隅に立ち、演目を見守る。



狂言

慶応四年に書かれた台本に「むかしより、猿楽とやら、口うつしおぼえしだき書きおくぞや」とあり、また、一番古い台本には「宝暦九年(二七五九)卯月」と記してあり、これによってもこの狂言の起源はかなり古いことがわかる。

台本に残っている演目には、「百姓狂言」「頼光」「古曾我」「花折狂言」「こんかい」「源氏」「富士松」「こんぶうり」「萩大名」「新曾我」「くこうり」「笠寺」「家番」「千夜房」などがあるが、現在行われている演目は、「頼光」「新曾我」の二演目である。



徳山の盆踊の行程・演目 例祭八月十五日

- 浅間神社例祭神事(午後四時頃・浅間神社)
- 出立式 神事(午後四時四十五分頃・徳山コミュニティ防災センター)
- 道行き 開始(午後五時半頃)
- 鹿ん舞、ヒーヤイ奉納(午後五時四十五分頃・愛宕地蔵)
- 浅間神社到着(午後六時半頃・浅間神社)

- 一 鹿ん舞
- 二 神よせ(打ち込みの笛)
- 三 四節踊り(謡)
- 四 神すずしめ(ヒーヤイ)
- 五 鹿ん舞
- 六 桜花(ヒーヤイ)
- 七 ぼたん(ヒーヤイ)
- 八 頼光(狂言)
- 九 神すずしめ(ヒーヤイ)
- 十 鹿ん舞
- 十一 桜花(ヒーヤイ)
- 十二 ぼたん(ヒーヤイ)
- 十三 新曾我(狂言および踊り)
- 十四 鹿ん舞
- 十五 かぼちゃ踊り
- 十六 ひきは(踊り)



徳山の盆踊の動画はこちら



納め・終了(午後九時半頃 愛宕地蔵堂)

徳山の盆踊

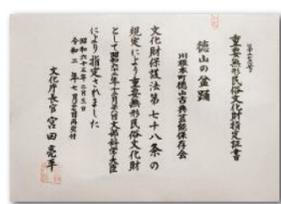
国指定重要無形民俗文化財
ユネスコ無形文化遺産登録

所在地 静岡県榛原郡川根本町徳山の浅間神社ほか徳山地区
保存会 川根本町 徳山古典芸能保存会

指定理由(この芸能は、浅間神社の舞台で「ヒーヤイ」と「狂言」が交互に演じられ、その合間に「鹿ん舞」が舞台の周囲で演じられるものである。踊りの形態は、古歌舞伎の初期の仕組みを伝承するもので、これに動物仮装の風流が添えられているなど、地域的特色にも富んでおり重要である。)



ユネスコ無形文化遺産登録認定証書



重要無形民俗文化財指定証書



文化庁「風流踊」構成証書

化的影響を受け、何百年も前から文化がこの地方に伝わったことが考えられる。永禄十一年(二五六八)に今川氏から武田氏へと支配が移ったが、天正十年(二五八二)に武田氏が滅び、その後、徳川幕府の幕領地となり、以後明治元年(二八六八)まで三百年間代官の支配を受けた。その間も徳山の民衆はふたつの芸能を絶やすことなく伝承を守り続け、今日に至っている。

祭りが近づくこと、日頃は静かな山間の村に稽古の笛や太鼓の音がこだまとして、祭りを待ちわびる住民の気分を盛り上げる。

浅間神社は、天喜三年(一〇五五)土岐氏が徳山城築城の際、宇上野山の中腹、浅間山に社殿を建立したのがはじまりとされ、現在地に在った御嶽神社(創建天喜三年)に寛文六年(二六六六)に相殿として遷座したとある。八幡神社も天喜三年徳山城の守護神として、宇宮の腰に創建し、明治十年(二八七七)浅間神社・御嶽神社二社の鎮座地に相殿として遷座、相殿三社を総称して郷社浅間神社と呼ばれるようになった。三社の創建には諸説があるが、境内に在る鳥居杉(静岡県天然記念物)に見られるように千年近い歴史を持ち続けていることは確かである。



東アジア文化都市 2023 静岡県
Culture City of East Asia 2023 SHIZUOKA

電車でお越しの方
大井川鐵道公式ホームページ

お車でお越しの方
ルートマップ

川根本町教育委員会
〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭1183-1
TEL.0547-58-7080 FAX.0547-59-3116

川根本町公式ホームページ

川根本町徳山古典芸能保存会
〒428-0301 静岡県榛原郡川根本町徳山1369
(徳山コミュニティ防災センター内 徳山区事務所)
TEL.0547-57-2843

徳山の盆踊(川根本町徳山古典芸能保存会)ホームページ

国指定重要無形民俗文化財



ユネスコ無形文化遺産登録

徳山の盆踊

伝承芸能の里 川根本町徳山

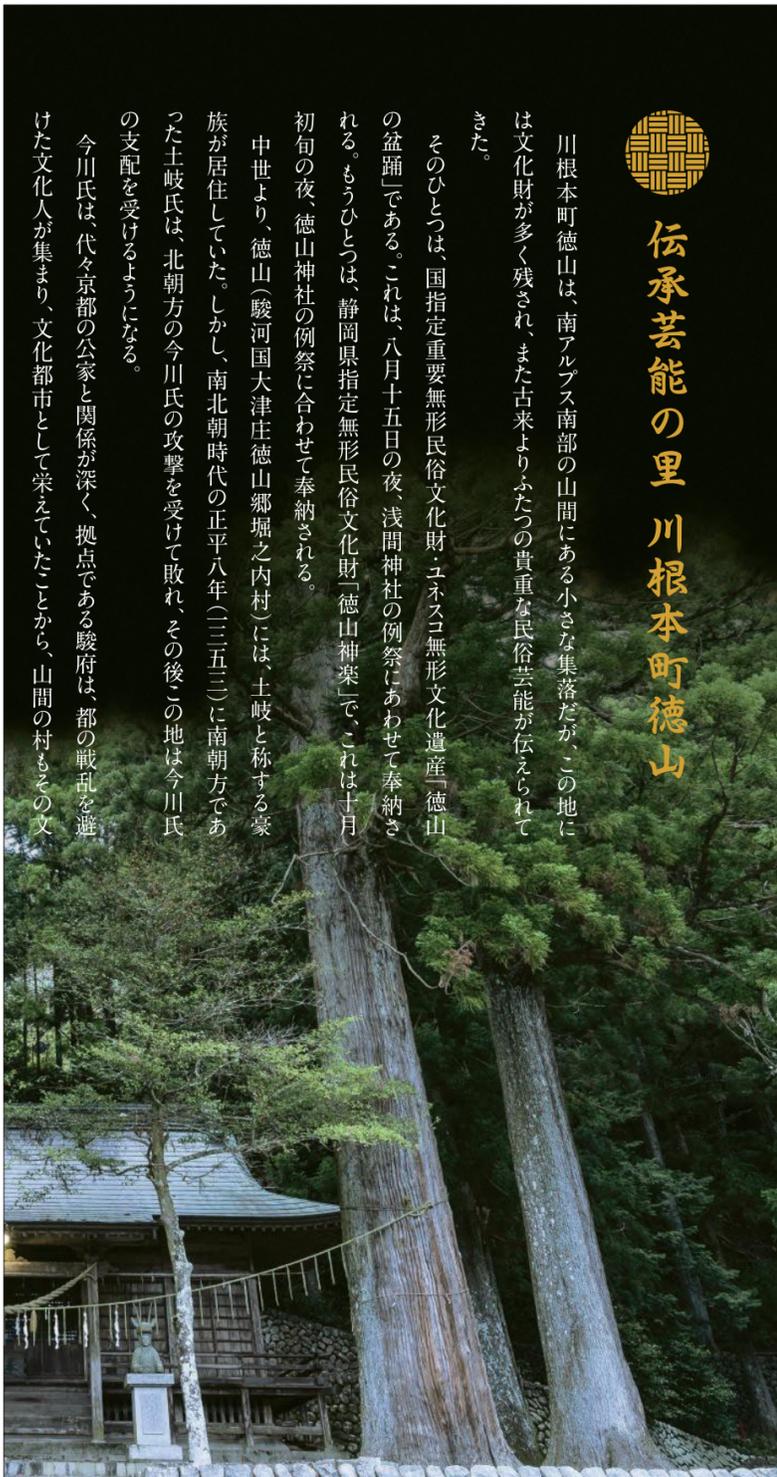
川根本町徳山は、南アルプス南部の山間にある小さな集落だが、この地には文化財が多く残され、また古来よりふたつの貴重な民俗芸能が伝えられてきた。

そのひとつは、国指定重要無形民俗文化財・ユネスコ無形文化遺産「徳山の盆踊」である。これは、八月十五日の夜、浅間神社の例祭にあわせて奉納される。もうひとつは、静岡県指定無形民俗文化財「徳山神楽」で、これは十月初旬の夜、徳山神社の例祭に合わせて奉納される。

中世より、徳山(駿河国大津庄徳山郷堀之内村)には、土岐と称する豪族が居住していた。しかし、南北朝時代の正平八年(三三三三)に南朝方面であった土岐氏は、北朝方の今川氏の攻撃を受けて敗れ、その後この地は今川氏の支配を受けるようになる。

今川氏は、代々京都の公家と関係が深く、拠点である駿府は、都の戦乱を避けた文化人が集まり、文化都市として栄えていたことから、山間の村もその文

川根本町教育委員会・川根本町徳山古典芸能保存会





伝承芸能の里 川根本町徳山

川根本町徳山は、南アルプス南部の山間にある小さな集落だが、この地には文化財が多く残され、また古来よりふたつの貴重な民俗芸能が伝えられてきた。

そのひとつは、国指定重要無形民俗文化財・ユネスコ無形文化遺産「徳山の盆踊」である。これは、八月十五日の夜、浅間神社の例祭にあわせて奉納される。もうひとつは、静岡県指定無形民俗文化財「徳山神楽」で、これは十月初旬の夜、徳山神社の例祭に合わせて奉納される。

中世より、徳山（駿河国大津庄徳山郷堀之内村）には、土岐と称する豪族が居住していた。しかし、南北朝時代の正平八年（三三三）に南朝方であった土岐氏は、北朝方の今川氏の攻撃を受けて敗れ、その後この地は今川氏の支配を受けるようになる。

今川氏は、代々京都の公家と関係が深く、拠点である駿府は、都の戦乱を避けた文化人が集まり、文化都市として栄えていたことから、山間の村もその文

化的影響を受け、何百年も前から文化がこの地方に伝わったことが考えられる。

永禄十一年（一五六八）に今川氏から武田氏へと支配が移ったが、天正十年（一五八二）に武田氏が滅び、その後、徳川幕府の幕領地となり、以後明治元年（一八六八）まで三百年間代官の支配を受けた。

その間も徳山の民衆はふたつの芸能を絶やすことなく伝承を守り続け、今日に至っている。

祭りが近づくくと、日頃は静かな山間の村に稽古の笛や太鼓の音がこだまとして、祭りを待ちわびる住民の気分を盛り上げる。

浅間神社は、天喜三年（一〇五五）土岐氏が徳山城築城の際、宇上野山の中腹、浅間山に社殿を建立したのがはじまりとされ、現在地に在った御嶽神社（創建天喜三年）に寛文六年（一六六六）に相殿として遷座したとある。八幡神社も天喜三年徳山城の守護神として、宇宮の腰に創建し、明治十年（一八七七）浅間神社 御嶽神社 二社の鎮座地に相殿として遷座、相殿三社を総称して郷社浅間神社と呼ばれるようになった。三社の創建には諸説があるが、境内に在る鳥居杉（静岡県天然記念物）に見られるように千年近い歴史を持ち続けていることは確かである。

